

令和 7 年稲沢市教育委員会 第 7 回定例会会議録

1 日 時 令和 7 年 7 月 2 9 日（火）午後 1 時 30 分～午後 2 時 20 分

2 場 所 市役所政策審議室

3 出席委員 教 育 長 渡 辺 孝 雄
教育長職務代理者 伊 藤 浩 樹
委 員 吉 川 繁 樹
委 員 澤 田 可 奈 子
委 員 大 島 宏 之
委 員 森 誠 子

4 説明のため出席した職員

教 育 部 長	大 口 伸		
教育部次長兼庶務課長	江 頭 弘 幸	庶 務 課 主 幹	犬 飼 貴 志
庶 務 課 主 幹	鈴 木 達 哉		
学校教育課長兼指導主事	伊 藤 尚	学校教育課統括主幹兼指導主事	伊 藤 実
学校教育課主幹兼指導主事	伊 藤 充 弥		
生涯学習課長	別 府 正 弘	生涯学習課主幹	松 尾 俊 明
生涯学習課主幹	田 村 正 樹		
ス ポ ー ツ 課 長	佐 波 正 巳	ス ポ ー ツ 課 主 幹	鈴 木 元 行
図 書 館 長	塚 本 ゆ かり	図 書 館 主 幹	花 田 陽 子
美 術 館 長	長 谷 川 隆		
書記 庶務課	大 崎 敬 介	北 村 公 美	

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和 7 年第 6 回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 6月定例会一般質問の内容について

9 議事

- ・承認案第14号 令和7年度稲沢市営プールの開場期間の変更について
- ・議案第13号 令和7年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について
- ・議案第14号 令和8年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について

10 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市部活動地域移行検討委員会委員の委嘱及び任命について
- ・令和8年度稲沢市勤労福祉会館及び稲沢市総合体育館の休館日について

11 その他

- ・学校開放プールの休場について
- ・第37回稲沢シティーマラソンについて
- ・いなスポチャレンジフェスタ 2025 について

12 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

定刻になりましたので、令和7年第7回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

教育長報告ということで、はじめに私から少しお話をさせていただきます。

去る7月18日金曜日から4日間、ギリシャ共和国・オリンピア市の中学生6名と市長・副市長、通訳の計10名が稲沢市を訪問しました。オリンピア市と稲沢市との友好関係は、1987年8月に姉妹都市提携をして以来、38年間続いています。

訪問初日は、市役所への表敬訪問を皮切りに、中学生は愛知啓成高等学校に訪問して高校生と交流し、その後、夕方の訪問団歓迎会では浴衣や夏祭りを体験しました。また、歓迎会の始めに対面したホストファミリーと合流し、4日

間、ホームステイで稲沢での生活を体験する中で、日本の文化や習慣に触れました。

最終日の 21 日月曜日に行われたホームステイ報告会では、食事に苦勞したこと、一緒に遊んだこと、水族館やお城などに出かけ楽しい思い出ができたこと、いろいろな話題で夜通し話をしたことなど、中学生の感想とともにホストファミリーの皆さんからお話をいただきました。そして、いつかオリンピア市を訪れ再会したい、という願いを伝えながら、別れを惜しみました。

わずか 4 日間の交流ではありましたが、子どもたちにとって、異なった価値観や文化に触れながら互いを理解しようとする経験ができたことは、今後の人生に生きる貴重な学びであったと思っています。ネット社会である現在、これを機会に今後も中学生とホストファミリーとの交流が続いていくこと、そして、その輪が広がっていくことをこれからも期待したいと思います。

以上、教育長報告に代えたいと思います。

◎教育長

続いて、3. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

●教育部長

定例会事項の 1 ページをお願いします。先月の定例教育委員会から今日までの教育委員会に関わる主な行事等について報告させていただきます。

7 月 12 日土曜日、午前 10 時から井之口学校給食センターオープニングセレモニーを行い、セレモニー終了後内覧会を午後 3 時まで開催いたしました。内覧会には、ご地元の方やお子様連れの保護者など 866 人と非常に多くの方にお越しいただき、給食に対する関心の高さが伺える結果となりました。

次に、同じ日の午後 2 時から、青少年健全育成市民大会を名古屋文理大学文化フォーラムで開催いたしました。大会は、「笑顔であいさつ 家族と地域の絆」をスローガンとして、中学生、高校生による事例発表や NPO 法人チャイルドラインあいち代表理事高橋弘恵氏による講演会などを行い、270 人の参加がありました。

また、同じ日の午後 7 時から、農作物につく害虫を駆除し、豊作を祈願する虫送り行事が、祖父江町の牧川小学校を中心に開催されました。

次に、7 月 14 日月曜日、午前 10 時から大里東小学校の起工式が、施工業者主催により、市長、教育長、教育委員、学校、工事関係者など 43 人が出席し、

厳かに執り行われ、新しい校舎の完成と工事中の安全を祈願いたしました。

次に、7月16日水曜日、中学校の休日の部活動の地域移行について、9月から実証事業や本市が目指す地域移行、地域展開の姿について、今年度初めての検討委員会を開催いたしました。

次に、7月17日木曜日、稲沢中学校3年の樋口瞬さんが、7月25日から27日にスペインで開催されます自転車トライアル世界ユース選手権に日本代表として出場する報告と、稲沢市出身で、現在アメリカのカンザス大学2年生の兄の樋口諒さんが、3月1日にアメリカを代表する16の大学による大会の屋内1,000mで、日本記録を樹立した報告のため、兄弟で市長を表敬訪問されました。

以上で、教育委員会報告とさせていただきます。

◎教育長

ただいまの教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらお願いします。

○吉川委員

1点だけお願いします。12日の井之口学校給食センターの内覧会に私も参加させていただきました。6,000食でしたか、スタートは9月の2日、最初の給食が9月2日ですか。意見ということで言いますと、非常に大きなセンターですので、たくさんの学校に給食を配っていただく。私はちょうど数年前にあま市の給食センターがオープンした時に、夏休みの出校日でしたが、あるあま市の学校へお邪魔しておりまして、今日は何かあるのですかと聞いたら、シミュレーション給食ですと、9月から上手くスタートできるように1回、一通り訓練して、問題点があったらそこを修正して、上手くスタートできるようにということでした。稲沢市においては、ぶっつけ本番と言いますか、いきなり9月2日スタートということですので、老婆心と言いますか、無事にうまくできるように万全を尽くしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

●庶務課長

9月2日から14校、6千食の調理を行ってまいります。事前に食数は少ないですが、1日千食で、2回試作を行います。これを14校に40食ずつ配送するシミュレーションも行う計画をしています。

◎教育長

ほかにございますか。

○伊藤委員

16日に部活動地域移行検討委員会を開催されたということですが、先回私たちが伺ったこと以外に何か進展等ありましたら教えていただきたいのですが。

●学校教育課統括主幹

前回お話をさせていただいたことをもう少しかみ砕いて説明させていただき、意見も伺いました。他は特にありません。

◎教育長

ほかにございますか。

○澤田委員

部活動地域移行の話になりますが、私の周りでもまだ理解ができていない方がおみえになります。よく質問をされるのですが、小学校、中学校に説明に行かれましたでしょうか。限られた対象にしか説明していないということでしたら、小学校の低学年の保護者の方もかなり心配されていらっしゃるのでは。小学校なら小学校全体の保護者向けに説明会を行うなどしていただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

●学校教育課統括主幹

小・中学校には、いな活の活動について、地域移行だよりを配布させていただいています。小学校6年生の子どもたちには、入学説明会の折に説明をしています。今お話しいただきました低学年の保護者の方には実際説明を行っていませんので、もう少し方向性がはっきりしたら説明させていただきたいと思います。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、次に進めさせていただきます。5. 6月定例会一般質問の内容について、教育部長お願いします。

●教育部長

先月6月9日から25日まで17日間の会期で6月定例会市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる主な内容について報告します。

議案等については、法定議決議案として「大里東小学校改築工事（週休2日）について」、「祖父江小学校長寿命化工事について」、「山崎小学校長寿命化工事について」の3件、予算関係議案として「令和7年度稲沢市一般会計補正予算（第1号及び第2号）」があり、いずれも原案どおり議決をいただきました。また、報告案件として「令和6年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算の報告」、「令和7年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算の報告」及び「専決処分」の3件がありました。

次に、一般質問につきまして、教育委員会に関わる内容の質問者は9人でし

た。お手元の発言通告書をご覧ください。質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に、6月12日の2番目の質問者、岡野次男議員からは、アジア競技大会実施による多目的広場の利用制限について、地域住民への説明の時期や方法について質問がありました。教育部長から、「来月7月15日に行われる下津地区のまちづくり推進協議会の場において、アジア大会組織委員会が説明を行う予定であること、また、スポーツ課としても、来年度の市民センター地区区長会にはアジア大会開催における留意点等の説明をしたいと考えていること、また、公園の利用者への周知として、学校や保育園等を通じて保護者や子どもたちに周知するとともに、グラウンド・ゴルフ等で頻繁に使用される団体に対しましては、直接お伝えする予定である」旨を答弁いたしました。

次に、6月13日2番目の質問者、服部俊夫議員からは、稲沢市独自の物価高騰対策として、「高校生・大学生の市内及び市外への通学定期補助の制度を検討すべきではないか」との質問がありました。教育部長から、「経済的支援として一定の効果が期待できるが、一方で、学校までの適当な公共交通機関がない等の理由により、自転車や保護者送迎等で通学されている学生との間で、不平等感が生じること、教育委員会としては給食費の無償化に向けた取り組みや私立高等学校授業料補助の拡充など、これまでの取り組みを引き続き進めていくことで、物価高騰対策につなげてまいりたい」旨答弁しました。

次に、6月13日4番目の質問者、山田崇夫議員からは、今年度1人体制のスクールソーシャルワーカーでは負担が大きいため、拡充すべきではないかとの質問があり、教育部長から「不登校、虐待、貧困、家庭環境など、各学校からの相談件数が増加していることは把握していること、議員のご指摘と1人体制での実績や学校現場からの声を踏まえて、今後検討していく」旨を答弁しました。

次に、6月13日5番目の質問者、平野泰弘議員からは、小・中学校では、携帯電話の使用に関する危険性やルール、いわゆる「情報モラル教育」はどのように行われているか質問がありました。教育長から、「小・中学校における情報モラル教育については、学校教育全体で教科・領域にまたがって行うよう、学校運営、教育活動の基本方針とその実現の方策を示す学校経営案に位置づけていること、例えば、小学校高学年ではSNSでの犯罪やトラブル、ゲーム依存について、中学年ではIDやパスワードの重要性や情報の信憑性についてなど発達段階に応じて指導をしている」旨を答弁いたしました。

次に、6月16日の1番目の質問者、朽本敏子議員からは、小中学校の樹木の倒木や枝落下の危険性と維持管理について質問がありました。教育部長から、

「小中学校において、これまでに倒木は発生していないが、枝が落下したことにより、駐車していた車が傷ついた事案は発生していること、樹木の維持管理については、毎年、定期的な剪定に加え、８月から９月の間に、根腐れや幹の空洞化等による倒木の危険や、枝が長く伸び落下の危険のある樹木の調査を行い、危険度の高い樹木から伐採や枝払い等を行っている」旨答弁いたしました。

次に、６月１６日の２番目の質問者、志智央議員からは、学校での生成ＡＩの活用について質問がありました。教育長から、「教職員においては、個人情報の取扱いに留意し、授業準備を含む業務の効率化や授業の質の向上のためになる場合に限り、利用してもよいこととしており、例えば、生成ＡＩを通知文の下書きとして利用したり、学級掲示や校内ポスターの作成に利用したりしていること、児童生徒においては、「情報モラル・リテラシー」の授業の中で、生成ＡＩを活用してもよいこととしているが、常に正確であるとは限らないことを学んでいる」旨答弁いたしました。

次に、６月１６日３番目の質問者、曾我部博隆議員からは、学校統廃合について、祖父江地区の場合、小学校６校を２校もしくは１校に再編・統合するとしているが、２校もしくは１校の判断は、いつ、誰が判断するのか質問がありました。教育部長から、「判断の時期としては、祖父江地区に（仮称）地域協議会が設置され、学校再編・統合に向けた地域での検討段階における将来の児童生徒数推計に基づき、２校もしくは１校での整備について判断すること、基本的には１学年２学級以上としている本市の標準規模を満たすことができる形での学校施設整備となるように、学校設置者である市と教育委員会が判断する」旨答弁しました。

次に、６月１６日４番目の質問者、小柳彩子議員からは、難民認定されている児童生徒に就学援助をしているか。また、就学援助を受けるための条件について質問がありました。教育部長から、「難民認定されている児童生徒は、これまでも現在も稲沢市に在籍していないので、就学援助を行ったことはないこと、また、稲沢市では市民税非課税世帯や世帯の所得が一定以下である世帯などの要件に照らして、就学援助認定の可否を判断している」旨答弁しました。

最後に、６月１６日５番目の質問者、平床健一議員からは、地域学校協働活動自体や推進員配置などで、現状の課題は何であると認識しているかの質問がありました。教育部長から、「研修等を経て、全体として、活動内容や推進員の役割についての理解を深められたが、実際に、個々の活動にまでつなげていく段階においては、各学校や地域によって差があること、また、この課題を解決するために全体説明会や研修会とは別に、推進員への支援を、各学校、地域の

実情に応じながら、今後どのように実施していくのかが、行政としての大きな課題であると認識している」旨を答弁しました。

説明は以上です。

◎教育長

ただいま6月定例会の主な内容について、説明がありました。委員の皆様から、何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

6月16日、曾我部議員の一般質問に対する部長さんの答弁について、(2)、(3)について、私は実際に傍聴をしていませんので、今後の進め方、2025年度の進め方についてという質問と子どもの意見を聞くことについてという質問があったと思いますが、これに対してはどのようにお答えされたかということをお聞かせください。

●教育部長

まず、2025年度はどのように進めていくのかという質問に対しましては、第1期再編対象地区すべてを同時に進めていくことは困難ですので、地域の意向や説明会でいただいたご意見を参考にしながら、まずは1地区で仮称地域協議会を立ち上げることを目標に協議を進めてまいりたいと考えておりますと答弁しております。2つ目の質問、子どもたちの意見を聞くことについてという質問は、子どもたちの意見を聞いていない、なぜ当事者である子どもの意見を聞かないのかという内容の質問でした。答弁といたしまして、教育部長から学校再編統合を含む学校施設の整備につきましては、児童生徒数の将来推計や学校施設の老朽化の程度、また新しい時代の学びにふさわしい学校施設のあり方など、様々な見地から総合的に判断していく必要があります。このため、稲沢市学校施設整備基本計画の策定に当たっては、保護者を対象にアンケートを実施いたしました。教育委員会といたしましては、こども基本法の趣旨に則り、子どもたちが年齢や発達の程度に応じて意見を表明する機会を確保することは大切だと考えています。そのため、例えば再編対象校の児童同士の事前交流の機会や新しい学校で整備してほしい遊具、設備の提案など子どもたちにとって身近な内容について意見を聴取していきたいと考えていますと答弁しております。

○吉川委員

25年度については、1地区に限って取り組みたいということですが、その1地区は大体めどが付いているのかどうかということ、そして地域協議会を立ち上げるまで行くのか、その辺りのことも少し教えてください。

●教育部長

1 地区については、千代田地区から、まちづくりの青少年部会があり、そこへまずは説明に来てくれないかということで、文書をいただいています。それをもって、地域協議会が立ち上がるかどうかは未定ですが、まずはそのような動きがあるということで、報告させていただきます。

○吉川委員

まちづくりのほうから、教育委員会のほうに要請があったという判断でいいですか。

●教育部長

そのとおりです。職員派遣について、依頼があったものです。

○吉川委員

それでは、祖父江地区のまちづくり、私も役員をやらせていただいています。祖父江地区の例えば四役会でまず話をまとめて、全体の役員会でこのような方向で教育委員会に持って行ってよろしいかという了解が得られたら、祖父江地区からも教育委員会へ持って行ってもいいという判断でしょうか。

●教育部長

計画の内容について説明してほしいということであれば、対応したいと思います。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、次に移ります。6. 議事に入ります。

別添の議案書1ページをお願いします。議案第13号「令和7年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」及び議案第14号「令和8年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、「教育委員会の会議は、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされております。議案第13号については、議会の議決案件に関する議案であり、事前協議となるため、また議案第14号については、採択の公正・適正を確保するため、審議を非公開としたいと思います。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

（委員挙手）

◎教育長

全員賛成ですので、「議案第 13 号」及び「議案第 14 号」については非公開で審議します。

それでは、承認案第 14 号「令和 7 年度稲沢市営プールの開場期間の変更について」を議題とします。スポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

議案書の 2 ページをお願いします。（承認案第 14 号 朗読）

稲沢市営プール管理規則の第 2 条第 1 号には、開場期間が 7 月 1 日から 8 月 31 日と定められておりますが、ただし書きにて稲沢市教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができるものと定めております。今回は、プール監視業務等委託について、入札の不落が続き、請負業者が決まらなかったことにより、プールの開場期間を変更するものです。

3 ページをお願いします。変更後の開場期間は、令和 7 年 7 月 19 日から 8 月 31 日までとするものでございます。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

先週の土曜日、平和のらくらくプラザでブリッジルームの支援員をやっています。そして、ちょうどその帰るとき、4 時半ごろでしたが、すごくにぎやかな子どもたちのはしゃぐ声、非常にたくさんの声が、あそこは響き渡るようになっていますよね。たくさん聞こえてきて、本当に子どもたち楽しそうにやっているなというのが伝わってきました。期間が短くなったのは非常に残念だなと思っています。入札とかいろいろな方法がありますが、PFI というものは活用されなかったのかということをお聞かせください。

●スポーツ課長

PFI の活用ということですが、期間限定で市営プールを活用しているということで、今年度につきましては従来どおりのプールの監視の方法を取らせていただいています。次年度については考えることはあろうかと思いますが、PFI にするという考えは、今のところありません。

○吉川委員

なぜそんなことを申し上げたかということですが、PFI は略称で、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。よく見てみると、手厚くて優れた品質の公共サービスの実現。公共部門と民間企業の連携という説明があるんですね。私は最近何を感じているかというと、今年の 8 月 23 日にサリオパークで行

われるいなざわ夏まつり、ほとんど民間の方たちがあの手この手でいろいろなアイデアを出し合って、いいまつりにしようということで本当に積極的に取り組んでみえます。子どもたち向けにカードを配ったらどうかということで、カードまで作って、やってみえるんですね。民間の力というのは、やはりすごい力を持ってみえるなど。そういうところに頼めば、ある程度うまく人材も集めて、いろいろな方法を利用してやるのではないかな。例えば、暑い日なら、最近作業の時に扇風機を付けたベストですか、そんなようなものを着込んでやってみえるとか。暑さ対策などもいろいろなアイデアを出してやってくれるのではないかな。人材もいろいろな所から確保してやっていただけるのではないかなと。そんなことを思ったものですから、ぜひPFIという方法についても検討していただけたらありがたいと思って、お話をさせていただきました。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第14号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第14号は承認されました。

◎教育長

続きまして、7. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を4ページにかけまして掲載しております。10件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

以上です。

◎教育長

続きまして、「稲沢市部活動地域移行検討委員会委員の委嘱及び任命について」を学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

5ページをお願いします。

稲沢市部活動地域移行検討委員会委員について、「稲沢市部活動地域移行検討

委員会設置要綱」第3条の規定により、「1 委嘱・任命者」のとおり、委員を委嘱及び任命しましたので、報告させていただきます。

本委員会は、委員 15 名以内をもって組織し、「部活動の有識者」、「地域のスポーツ団体及び文化団体代表」、「保護者代表」、「中学校の教職員代表」の中から、委員を委嘱及び任命をさせていただくものです。稲沢市の中学生が、スポーツや文化芸術活動に継続して親しめる機会の確保、中学校における働き方改革の推進をする観点から、休日の中学校部活動の地域移行、展開に向けた課題に引き続き取り組んでいきます。

委嘱・任命期間は2年で、令和7年7月1日から令和9年6月30日までです。よろしくお願いいたします。

学校教育課からは以上です。

◎教育長

続きまして、「令和8年度稲沢市勤労福祉会館及び稲沢市総合体育館の休館日について」を生涯学習課から説明をお願いします。

◎生涯学習課長

6 ページをお願いします。

令和8年度の勤労福祉会館及び総合体育館の休館日の指定につきましては、この開館日程表に記載のとおり、条例に定められた年末年始のほか、設備保守点検等のために、令和7年度と同様に毎月第4月曜日及び4月、10月の第3月曜日を休館日とするものです。

以上です。

◎教育長

ただいま、事務局から説明がありました。ご質問等何かお聞きになりたいことございましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

5 ページの部活動地域移行検討委員についてですが、新任で保護者代表が2名みえますが、これはどういう立場の方であるかということが1点、それから委員会に部活動指導員の代表が入ってみえない、そのことについてどうなのかの2点、お聞かせください。

●学校教育課統括主幹

P T A の立場で保護者代表の方に入っています。また、委員会には有識者の立場で部活動指導員の方に入っています。

○吉川委員

任期が令和9年6月30日までになっていますので、保護者代表の方は任期の

途中で交代されるのか、任期が2年になっていますので2年やられるのかどうか教えてください。

●学校教育統括主幹

任期は2年となっていますが、市P連の組織の改正とともに、この2人については交代していただくことになります。

◎教育長

ほかにございますか。

○澤田委員

6ページで少し確認させていただきたいのですが、12月28日の休館日となっているところ、備考にAM9時からPM5時までとなっていますが、休館日なのでしょうか。

●生涯学習課長

ご指摘のとおり、これは不要ですので、備考の欄を削除させていただきます。

◎教育長

それでは、6ページの一番下の備考の1行の記述は削除ということでお願いいたします。

ほかにございますか

◎教育長

ないようですので、次に進みます。8. その他について事務局から何かありますか。

●スポーツ課長

スポーツ課から、その他連絡事項を3点お願いします。

まず、学校開放プールについて 口頭で報告させていただきます。稲沢市公立学校の施設開放に関する規則第5条にて運動場や屋内運動場と同様に開放校における開放の日時を指定することとなっており、ただし書きでプールの開放期間は7月21日から8月30日までに限ることとなっています。

今回は、プール監視業務等委託について、先ほど承認をいただきました市営プール同様、入札の不落が続き、請負業者が決まらなかったことにより、例年行っておりました大里東、稲沢西、明治の各中学校でのプール開放を休場とするものです。

続きまして、第37回稲沢シティーマラソンについて 報告させていただきます。パンフレットがありますので、ご覧ください。37回目を迎えます稲沢シティーマラソンは、11月9日日曜日に行われます。選手として参加される方は、9月5日までにインターネット上で大会ホームページにて申し込みください。

また、教育委員の皆さまにおかれましては、来賓として、別途ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、いなスポチャレンジフェスタについて口頭で報告します。スポーツ推進委員が市民の健康づくりに寄与するため、毎年、いなスポチャレンジフェスタを開催し、ニュースポーツを広めています。今年度については、8月17日の日曜日に行いますが、今年の4月のこの場で、吉川委員さんからピククルボールをスポーツ推進員さんに広めてはどうかというお話がございました。新たにピククルボールも取り入れ、合計5種目の体験ができることとするものです。委員さんも、是非ご参加ください。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいま、スポーツ課から3点説明がありましたが、ご質問等がありましたらお願いします。

○吉川委員

ピククルボールを取り上げていただきありがとうございます。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様のから何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

◎教育長

ないようですので、それでは、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回の開催予定日時でございました。また会場が変更となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより非公開の審議となりますので、傍聴人の方はご退席をお願いいたします。

【秘密会】

◎教育長

それでは、議事に入ります。議案第13号「令和7年度稲沢市一般会計補正

予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書 4 ページをお願いします。（議案第 13 号 朗読）

5 ページをお願いします。令和 7 年度一般会計 9 月補正予算について所管課ごとに説明させていただきます。なお、この度の補正予算案については、市長査定前ですが、議会への申し入れ前までに意見をお聞きする必要がありますので、提案させていただくものです。議会への提案内容に変更がありましたら、改めてご報告させていただきます。

はじめに、庶務課分といたしまして、歳出の 1 段目 10 款 3 項 1 目 14 節工事請負費、今回補正額 2,220 万円につきましては、稲沢西中学校校舎南棟において、防水シートの剥離による雨漏りが発生しており、漏水部廻りの建材の腐りや授業への影響、また、濡れた床で生徒が滑って転倒する危険がある状況を早急に改善するため補正をお願いするものです。

庶務課からは以上です。

●美術館長

美術館所管の補正予算の主な内容についてご説明いたします。同じく 5 ページをお願いいたします。

歳入といたしまして、19 款 1 項 1 目 14 節美術品等購入基金繰入金、予算現額ゼロ円、今回補正額 750 万円の増額をお願いするものです。これは、すぐ下の歳出の、10 款 4 項 9 目美術館運営費、17 節備品購入費、絵画の購入のための今回補正額 750 万円の増額補正と関連がありますので、合わせてご説明いたします。

平成 23 年度開催の特別展「生誕 110 年記念 荻須高德展」開催にあたって、「プロヴァンのガレージ」という荻須の油彩画を借用させていただいた個人の方からご連絡があり、事情により荻須の油彩画を手放すことになったが、荻須の顕彰館になら、より低い価格でお譲りいただけるとのことでしたので、荻須の重要な作品が散逸することを防ぐため、急遽補正予算で対応をお願いするものです。

その財源といたしまして、美術品を購入するために積み立てております美術品等購入基金を繰り入れるものです。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第 13 号を承認としてよろしいでしょうか。

（委員さんから異議なしの声あり）

異議なしと認め、議案第 13 号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。議案第 14 号「令和 8 年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

（学校教育課長が議案を朗読、説明）

●学校教育課長

6 ページをお願いいたします。（議案第 14 号 朗読）

7 ページに、令和 8 年度使用小学校用教科用図書の一覧、8 ページに、令和 8 年度使用中学校用教科用図書の一覧が載せてございます。

令和 8 年度につきましては、小学校・中学校ともに教科用図書の改訂はございませんので、令和 7 年度と同じ教科用図書を使用するものでございます。

よろしくをお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

1 点だけ、今年度は全面改訂ではないということで、そのまま引き継ぐということで、いつ全面改訂があるのか教えてください。

●学校教育統括主幹

今のところの予定ですが、文科省の HP で確認できる資料では、小学校につきましては令和 8 年度に検定ということになっています。

○吉川委員

そうすると、中学校についてはその次の年が予定されるだろうと思いますが、何が言いたいかというと、教科書の選定は非常に大切であるということ、それで政治とも大きく関わってくる部分もありますので、今回参議院選挙でいろいろな政党が立ち上がってきているということで、教科書、特に社会科や道徳は義務教育、公教育であるということ、その最も根本にあるのは現行の憲法であるということ、日本国憲法に沿った内容になっているかどうか、その辺りも十分これから配慮していかなければいけないということを思いますので、いろいろな教科書がまた出てくるかもわかりません。その時に、何を基準にこの教科書を選定したかと言えるような、選考というか検討をお願いしたいと思いま

す。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第14号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第14号は承認されました。

学校教育課どうぞ。

●学校教育課長

ありがとうございました。今後の日程についてお伝えさせていただきます。

本日、採択していただいた内容を、尾張西部教科用図書採択地区協議会の事務局を通して、愛知県教育委員会へ8月21日までに結果を報告します。愛知県教育委員会では、9月上旬に教育委員会会議で、この結果が報告され、9月16日までに文部科学省へ採択の結果及び需要数の報告をし、来年度に向けて準備が整うという予定になっております。

9月上旬には、愛知県教育委員会義務教育課のホームページで、令和8年度使用教科用図書の採択結果が公表されます。なお、採択した内容は、9月1日以降に公開とします。ご配意をよろしくお願いいたします。

◎教育長

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

これをもちまして、第7回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和7年8月19日（火） 午後1時30分

勤労福祉会館第2・第3会議室

－ 閉 会 －

令和7年8月19日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記